

【デイサービスセンター愛らんど利用料金】

利用料金 = ①基本料金 + ②加算料金 + ③その他の費用

【①基本料金】 ※介護保険適用時は「利用者負担額」、適用外の場合は「介護報酬額」となります。

サービス提供区分	介護度	介護報酬額 (日額)	利用者負担額 (日額)		
			1割	2割	3割
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	要介護2	7,730円	773円	1,546円	2,319円
	要介護3	8,960円	896円	1,792円	2,688円
	要介護4	10,180円	1,018円	2,036円	3,054円
	要介護5	11,420円	1,142円	2,284円	3,426円
3時間以上 4時間未満	要介護1	3,680円	368円	736円	1,104円
	要介護2	4,210円	421円	842円	1,263円
	要介護3	4,770円	477円	954円	1,431円
	要介護4	5,300円	530円	1,060円	1,590円
	要介護5	5,850円	585円	1,170円	1,755円
4時間以上 5時間未満	要介護1	3,860円	386円	772円	1,158円
	要介護2	4,420円	442円	884円	1,326円
	要介護3	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	要介護4	5,570円	557円	1,114円	1,671円
	要介護5	6,140円	614円	1,228円	1,842円
5時間以上 6時間未満	要介護1	5,670円	567円	1,134円	1,701円
	要介護2	6,700円	670円	1,340円	2,010円
	要介護3	7,730円	773円	1,546円	2,319円
	要介護4	8,760円	876円	1,752円	2,628円
	要介護5	9,790円	979円	1,958円	2,937円
6時間以上 7時間未満	要介護1	5,810円	581円	1,162円	1,743円
	要介護2	6,860円	686円	1,372円	2,058円
	要介護3	7,920円	792円	1,584円	2,376円
	要介護4	8,970円	897円	1,794円	2,691円
	要介護5	10,030円	1,003円	2,006円	3,009円

【②加算料金】 ※介護保険適用時は「利用者負担額」、適用外の場合は「介護報酬額」となります。

加算内容	介護報酬額	利用者負担額		
		1割	2割	3割
入浴介助加算 (I) (日額)	400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算 (I) (日額)	220円	22円	44円	66円
認知症加算 (日額)	600円	60円	120円	180円
科学的介護推進体制加算 (月額)	400円	40円	80円	120円
送迎を行わない場合の減算 (片道)	-470円	-47円	-94円	-141円

加算内容	加算額
介護職員処遇改善加算	(基本料金+加算料金) × 5.9%の金額
介護職員等特定処遇改善加算	(基本料金+加算料金) × 1.2%の金額
介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本料金+加算料金) × 1.1%の金額

【③その他の費用】

昼食・おやつ	650円(1食あたり)
通常の実施地域以外への送迎費	通常の実施地域を超えた地点から居宅までの距離 × 37円(1kmあたり)

※加算内容の説明

加算	内容説明
入浴介助加算(Ⅰ)	利用者の状況に応じた適切な入浴を行った場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制を強化したことに対し算定される加算です。 ・介護職員総数の内、介護福祉士の占める割合が70%以上、または、勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上。
認知症加算	認知症の利用者(※日常生活自立度がⅢ以上)に対しサービスを行った場合に加算されます。
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省(科学的介護システムLIFE)に提出し、その情報を有効なサービス提供に活用することに対し算定される加算です。
送迎を行わない場合の減算	サービス事業所で送迎を行わなかった場合に減算されます。
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算および介護職員等ベースアップ等支援加算は、介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算です。これらの加算は、区分支給限度基準額の対象外となります。
介護職員等特定処遇改善加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	